

# 〈大分下郡病院より 重要なお知らせ〉

## 11月1日より、お薬は院外処方になります

厚生労働省が進める医薬分業の方針に基づき、当院でも院外処方せんの発行を推進する方針となりました。

これまで院内でお薬の受け渡しをしていましたが、11月からは患者様に院外処方せんをお渡ししますので、ご希望の保険薬局にお持ちいただき、お薬を受け取ってください。



自立支援手帳をお持ちの方へ

## 自立支援医療 追加登録のお知らせ

「自立支援医療（精神通院医療）」は、障害者総合支援法に基づき、医療費の自己負担を軽減する公費負担医療制度の一つです。

現在、自立支援医療制度をご利用されている方は、指定（登録）をうけた保険薬局に限り医療費自己負担が減額されます。

11月以降、本制度を使ってお薬を受け取るには、市役所での事前登録が必要です。追加手続き等お手数をお願いすることになりますが、ご理解の程よろしく願いいたします。

令和7年10月1日  
大分下郡病院 院長